

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 株式会社アーレスティ 上場取引所 東証二部
 コード番号 5852 URL <http://www.ahresty.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高橋 新
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長 (氏名) 樋沼 国寿 TEL (03) 5332-6001
 半期報告書提出予定日 平成19年12月26日 配当支払開始予定日 平成19年12月14日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	64,035	13.2	3,137	△13.9	3,337	△8.1	1,631	△19.1
18年9月中間期	56,554	18.9	3,645	21.2	3,633	26.7	2,016	40.1
19年3月期	122,761	—	7,944	—	7,934	—	7,528	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	75	02	74	98
18年9月中間期	95	43	—	—
19年3月期	351	15	351	11

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 100万円 18年9月中間期 146百万円 19年3月期 146百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	106,373		46,066		43.3	2,116	17	
18年9月中間期	94,846		38,850		40.9	1,785	15	
19年3月期	103,974		44,596		42.9	2,049	46	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 46,017百万円 18年9月中間期 38,747百万円 19年3月期 44,567百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	6,070		△9,539		2,940		3,739	
18年9月中間期	5,302		△5,449		244		4,098	
19年3月期	10,497		△8,878		△1,600		4,185	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	円 9 銭 00	円 14 銭 00	円 23 銭 00
20年3月期	円 9 銭 00	—	円 23 銭 00
20年3月期(予想)	—	円 14 銭 00	円 23 銭 00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	134,000	9.2	6,800	△14.4	7,100	△10.5	3,800	△49.5	174	75

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ① (会計方針の変更) 並びに25ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 21,778,220株 18年9月中間期 21,778,220株 19年3月期 21,778,220株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 32,442株 18年9月中間期 72,824株 19年3月期 32,313株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	52,361	7.8	1,595	△16.1	1,694	△4.2	1,356	39.6
18年9月中間期	48,563	17.7	1,902	80.7	1,769	85.5	971	79.0
19年3月期	101,870	—	3,945	—	4,988	—	6,529	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	62	37
18年9月中間期	45	87
19年3月期	304	19

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	81,431		34,034		41.7	1,562	84	
18年9月中間期	72,601		27,593		38.0	1,268	85	
19年3月期	80,660		33,041		40.9	1,518	06	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 33,985百万円 18年9月中間期 27,593百万円 19年3月期 33,011百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	110,000	8.0	3,450	△12.6	3,550	△28.8	2,400	△63.2	110	37

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
2. 通期の業績予想に関する事項につきましては、中間期の実績及び今後の見通しを勘案し、予想数値を減額修正いたしました。なお、当該予想数値の修正に関する事項は、平成19年11月7日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当中間期の経営成績)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加等を受けた設備投資の増加と、雇用情勢の改善もあり回復基調で推移いたしました。海外においては、米国経済は金融面の懸念はあるものの消費の緩やかな増加や設備投資に支えられ景気は拡大し、中国においても引き続き景気の拡大が続きました。

このような状況の中で、当社グループは積極的な売上げの拡大と国内外設備増強を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高64,035百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益3,137百万円（同13.9%減）、経常利益3,337百万円（同8.1%減）、中間純利益1,631百万円（同19.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業におきましては、主力の自動車部品は、サブプライムローン問題など北米市場の不透明さはあるものの、日系メーカーの強みである燃費の良い中小型車の拡販につながり、売上高は57,429百万円（同13.4%増）となりました。収益面においては、生産性向上活動、原価低減活動並びに販売費の削減に努めたものの、税制改正に伴う減価償却費の負担増や一部の連結子会社の生産性の悪化により、営業利益は2,636百万円（同20.3%減）となりました。

アルミニウム事業におきましては、アルミニウム地金の販売重量が前年同期に比べほぼ横ばいの0.6%増となりましたが、原料市況の上昇に伴い販売価格が強含みで推移したため売上高は3,908百万円（同6.0%増）となりました。また、収益面においては、高品位製品の増加に伴う収益性の向上により、営業利益は268百万円（同49.0%増）となりました。

完成品事業におきましては、アルミパネルに特化していく方針により、アルミパネルの売上高は2,008百万円（同40.5%増）となりました。これはIT関連・CR床の売上高増が寄与したものであり、全体では売上高は2,697百万円（同22.0%増）となりました。また、収益面においては、利益率管理の営業活動の結果、営業利益は235百万円（同49.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、当社の主要取引先である自動車関連メーカー向け売上が好調に推移し、売上高は54,188百万円（同13.1%増）となりました。その結果、営業利益は2,803百万円（同2.0%増）となりました。

② 北米

米国市場におきましてはガソリン価格の高騰など自動車業界にとってはマイナス面もありましたが、主たる取引先である日系メーカーへの影響は少なく、売上高は7,836百万円（同2.4%増）となりました。しかしながら市場の価格競争の激化等の影響もあり、営業利益は359百万円（同58.1%減）となりました。

③ その他の地域

前中間連結会計期間は部分的な稼働であった中国における生産拠点（広州阿雷斯提汽车配件有限公司）が計画通りに稼働したことに伴い、売上高は2,009百万円（同104.5%増）と大幅に伸びました。その結果、営業利益は143百万円（同84.2%増）となりました。

(当期の見通し)

(百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年3月期見通し	134,000	6,800	7,100	3,800
平成19年3月期実績	122,761	7,944	7,934	7,528
増減	11,238	△1,144	△834	△3,728
増減率	9.2%	△14.4%	△10.5%	△49.5%

今後の経済情勢につきましては、国内景気は民間需要の増加を背景に引き続き緩やかな成長を続けるものと思われませんが、米国経済の減速や原材料及び原油価格の動向など先行きの一部に不透明感が残っており厳しい状況が続くものと思われれます。

このような状況の中で、当社グループにおいては主要顧客である自動車メーカー及び自動車部品メーカーの需要が堅調に推移すると予想され増収が見込まれる一方、税制改正に伴う減価償却費の負担増や一部の連結子会社の生産性の悪化により収益面では減益を余儀なくされております。

売上高は、ダイカスト事業における主要需要家である自動車業界の好調さが今後も継続することが見込まれ、アルミニウム事業と完成品事業においても当初の計画通り推移することが予想されることから、134,000百万円（前年同期比9.2%増）を見込んでおります。

営業利益及び経常利益は、ダイカスト事業における受注増に伴う増産効果、製造原価低減活動等の増益要因が見込まれる一方、税制改正による減価償却費増（約1,200百万円増）や一部の連結子会社の生産性の悪化といった減益要因により、それぞれ6,800百万円（前年同期比14.4%減）、7,100百万円（同10.5%減）を見込んでおります。

当期純利益は、連結子会社（1社）の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる退職給付費用（約600百万円）を当中間連結会計期間において特別損失に計上したこともあり、3,800百万円（前年同期比49.5%減（前連結会計年度は土地売却等の特別利益4,670百万円を計上））を見込んでおります。

なお、業績見通しにおいては、為替レート115円/米ドル、14円/元を前提としております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

資産は、前連結会計年度に比べ2,399百万円増加して106,373百万円となりました。主な増加は海外ダイカスト工場を中心とした設備投資による有形固定資産の増加4,627百万円であります。主な減少は受取手形及び売掛金の減少1,232百万円および現金及び預金の減少581百万円であります。

負債は、前連結会計年度に比べ929百万円増加して60,307百万円となりました。主な増加は借入金など有利子負債の増加3,262百万円であります。主な減少は支払手形及び買掛金の減少996百万円であります。

純資産は、前連結会計年度に比べ1,470百万円増加して46,066百万円となりました。主な増加は中間純利益1,631百万円であります。主な減少は剰余金の配当304百万円であります。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末42.9%から43.3%に増加しました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ358百万円減少し、当中間連結会計期間末には3,739百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して767百万円増加して6,070百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益2,602百万円、減価償却費4,350百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間と比較して4,089百万円増加して9,539百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9,658百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して2,695百万円増加して2,940百万円となりました。これは主に借入金など有利子負債の増加3,267百万円によるものであります。また、配当金の支払は303百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率 (%)	30.7	32.2	41.8	42.9	43.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	26.5	49.9	76.6	66.7	43.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	206.6	154.5	140.4	112.0	123.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	23.9	30.5	37.3	29.3	33.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結(中間連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期の配当

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益分配につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額および配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

上記方針に基づき、当中間会計期間の配当は、期初の予定通り1株当たり9円とすることを決定いたしました。

なお、年間では1株当たり23円(中間期末9円、期末14円)を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当(基準日9月30日)をすることができる旨および会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『4. 中間連結財務諸表 注記事項』に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、砂型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、または、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

国内では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、㈱アーレスティ山形、㈱ATCつくばが製造しており、海外では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及び中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司が製造・販売しております。また、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. が2007年8月に製造・販売を開始し、インド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドは2008年秋の製造・販売を目指しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の東海精工㈱、㈱浜松メカテックに委託しております。

② 金型鋳物製品・砂型鋳物製品

当社の子会社の㈱アーレスティライトメタルが金型鋳物製品を製造し、天竜金属工業㈱が砂型鋳物製品を製造し、当社が両製品の販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、国内では子会社の㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールドが金型を製造しており、海外では、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD. 、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

㈱シー・エス・フソー、㈱アーレスティキャスティングサポートが金型冷却部品等を製造し、㈱アーレスティテクノサービスが販売しております。

(2) アルミニウム事業

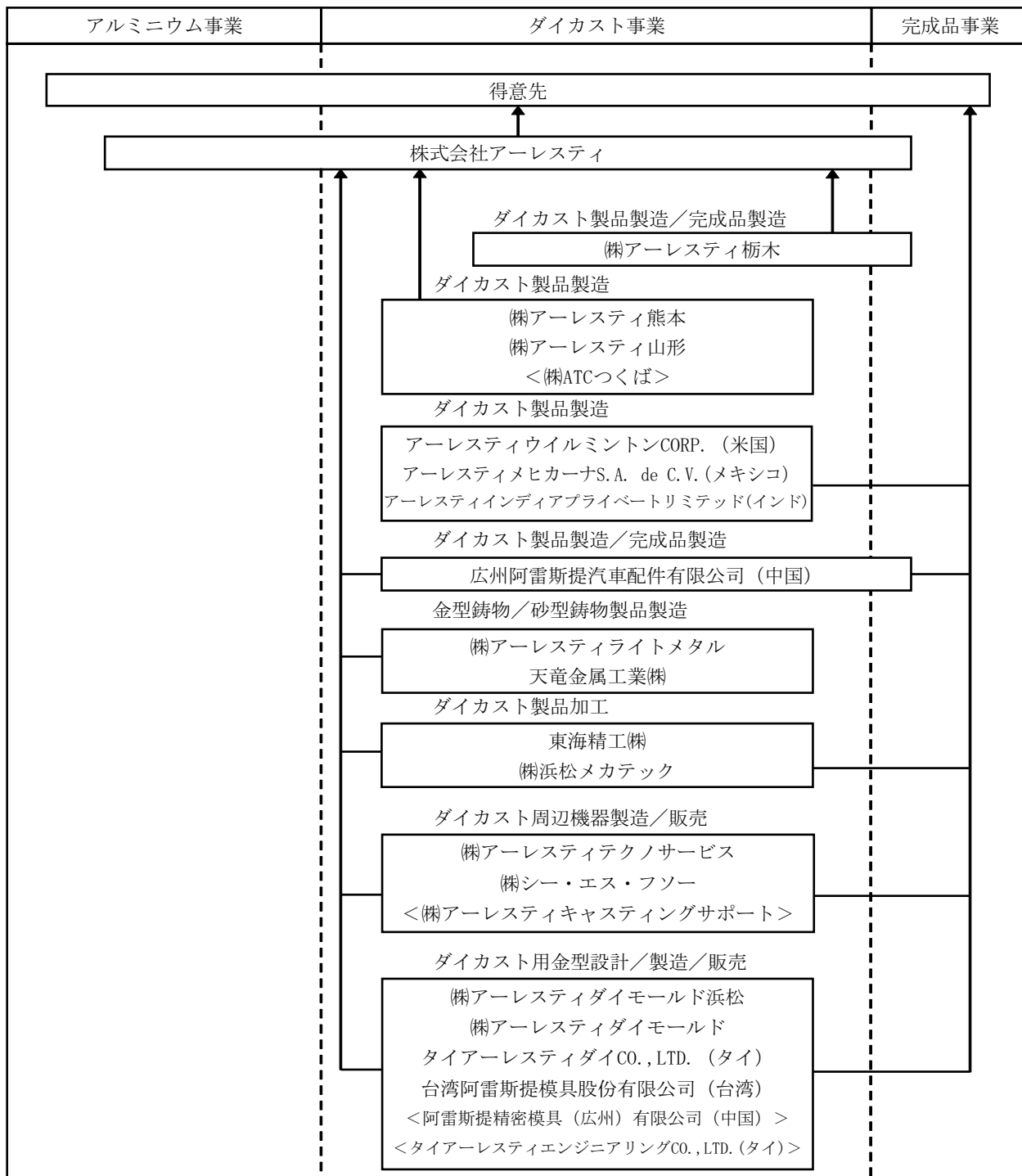
主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が施工・販売するほか、㈱アーレスティ栃木及び広州阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。

2. () 書きのない会社は国内会社であります。

3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しております。

4. (株)アーレスティライトメタルは、平成19年10月1日に当社と合併して豊橋工場の一部門としております。(株)アーレスティキャスティングサポートは、平成19年10月3日をもって解散しております。東海精工(株)と(株)浜松メカテックは、平成20年1月1日をもって合併する予定であります。(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、平成20年1月1日をもって合併する予定であります。(株)アーレスティダイモールドは、平成20年1月4日をもって会社分割し、(株)アーレスティダイモールド熊本を新設する予定であります。なお、(株)アーレスティダイモールドは会社分割成立の日をもって(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更する予定であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成19年3月期決算短信(平成19年5月14日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.ahresty.co.jp/ir/pdf/tanshin/kimatsu/st0703.pdf>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(4) 会社の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当中間連結会計期間において次のように対処しております。

(リスクマネジメント)

前連結会計年度では、平成18年5月11日開催の取締役会で決議した「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの基礎としてグループ全体でのコンプライアンス体制の見直し・整備、リスクの洗出しと評価等に基づくリスクマネジメントの基本的枠組みの整理等を行ってまいりました。当中間連結会計期間においては、内部統制システムの有効性を高めるための統制環境の整備を引き続き実施するとともに、リスクマネジメントの基本的枠組みに基づき個々のリスクに対してその発生の回避及び発生した場合の影響を極小化するための対応策の策定、実施に取り組んでおります。

(グループとしての全体最適)

当社の長期ビジョンを達成するうえではグローバル展開を推進していくことが重要であり、そのためには品質・コスト・納入・開発のすべての面での新規生産拠点立上げの支援体制(国内のみならず既存の生産拠点からの支援体制)、既存拠点間の連携、国内生産体制等を見直し、グループ全体での最適化を図っていくことが課題であると捉えております。

当中間連結会計期間においては、海外拠点への支援体制として国内製造拠点からの支援体制の整備(組織、ルールの明確化等)等を行いました。また、グループ全体での最適化を考慮して当社の部門・子会社の整理統合計画を検討してきており、当連結会計年度中には、一通りの生産体制の整理統合を完了させる予定で推進しております。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	4,425		3,870		4,451	
2. 受取手形及び売掛金	28,428		31,451		32,684	
3. たな卸資産	10,448		10,366		10,674	
4. 繰延税金資産	1,106		1,174		1,077	
5. その他	871		1,000		1,209	
貸倒引当金	△2		△9		△9	
流動資産合計	45,277	47.7	47,854	45.0	50,087	48.2
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	8,178		9,345		8,803	
(2) 機械装置及び運搬具	17,937		21,771		19,802	
(3) 工具器具備品	4,044		5,246		4,398	
(4) 土地	6,367		6,710		6,367	
(5) 建設仮勘定	2,937	39,465	5,335	48,409	4,410	43,782
2. 無形固定資産						
(1) 無形固定資産	1,084		973		1,021	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	8,028		7,834		7,974	
(2) 長期貸付金	2		2		2	
(3) 繰延税金資産	286		540		305	
(4) その他	709		773		820	
貸倒引当金	△7	9,019	△15	9,135	△19	9,082
固定資産合計	49,569	52.3	58,519	55.0	53,886	51.8
資産合計	94,846	100.0	106,373	100.0	103,974	100.0

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金	26,372		27,324		28,321	
2. 短期借入金	5,277		6,590		4,299	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	2,784		4,056		3,846	
4. 1年以内償還予定の社債	300		700		300	
5. 賞与引当金	1,524		1,445		1,316	
6. 役員賞与引当金	18		18		52	
7. その他	7,592		7,830		9,387	
流動負債合計	43,869	46.2	47,967	45.1	47,523	45.7
II 固定負債						
1. 社債	700		—		700	
2. 長期借入金	4,284		3,673		2,612	
3. 繰延税金負債	2,653		4,086		4,290	
4. 退職給付引当金	2,574		3,147		2,552	
5. 役員退職慰労引当金	217		195		219	
6. 負ののれん	1,575		1,127		1,351	
7. その他	121		109		127	
固定負債合計	12,126	12.8	12,339	11.6	11,854	11.4
負債合計	55,996	59.0	60,307	56.7	59,377	57.1
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金	5,117	5.4	5,117	4.8	5,117	4.9
2. 資本剰余金	8,303	8.8	8,361	7.9	8,359	8.1
3. 利益剰余金	22,898	24.2	29,535	27.8	28,208	27.1
4. 自己株式	△64	△0.1	△55	△0.1	△53	△0.0
株主資本合計	36,254	38.3	42,960	40.4	41,632	40.1
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金	2,920	3.1	2,958	2.8	3,045	2.9
2. 為替換算調整勘定	△427	△0.5	99	0.1	△111	△0.1
評価・換算差額等合計	2,492	2.6	3,057	2.9	2,934	2.8
III 新株予約権	—	—	49	0.0	29	0.0
IV 少数株主持分	103	0.1	—	—	—	—
純資産合計	38,850	41.0	46,066	43.3	44,596	42.9
負債純資産合計	94,846	100.0	106,373	100.0	103,974	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		56,554	100.0		64,035	100.0		122,761	100.0
II 売上原価		48,621	86.0		55,842	87.2		105,648	86.1
売上総利益		7,933	14.0		8,192	12.8		17,112	13.9
III 販売費及び一般管理費									
1. 給料及び賞与	1,192			1,043			2,161		
2. 退職給付費用	120			125			272		
3. 賞与引当金繰入額	10			298			245		
4. 役員賞与引当金繰入額	18			18			52		
5. 役員退職慰労引当金繰入額	—			2			2		
6. 減価償却費	74			86			115		
7. 運送費	1,081			1,092			2,065		
8. 研究開発費	327			598			1,154		
9. その他	1,462	4,287	7.6	1,788	5,055	7.9	3,097	9,168	7.4
営業利益		3,645	6.4		3,137	4.9		7,944	6.5
IV 営業外収益									
1. 受取利息	2			10			16		
2. 受取配当金	57			113			229		
3. 負ののれん償却額	169			224			398		
4. 持分法による投資利益	146			—			146		
5. 賃貸料	23			11			50		
6. 金型補償代	1			—			89		
7. その他	68	469	0.8	95	454	0.7	196	1,126	0.9
V 営業外費用									
1. 支払利息	142			179			308		
2. 製品不良による返品加工賃	92			—			351		
3. 棚卸資産処分損	83			59			203		
4. その他	163	481	0.8	14	253	0.4	272	1,137	0.9
経常利益		3,633	6.4		3,337	5.2		7,934	6.5
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	0			17			4,339		
2. 関係会社株式売却益	44			59			297		
3. 国庫補助金収入	24			—			24		
4. 貸倒引当金戻入	0			1			—		
5. その他	3	73	0.1	0	79	0.1	8	4,670	3.8

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
Ⅶ 特別損失						
1. 固定資産除売却損	67		80		203	
2. 固定資産圧縮損	18		—		18	
3. 減損損失	104		14		104	
4. 退職慰労金	4		1		4	
5. 退職給付費用	—		600		—	
6. 製品補償費用	—	195	116	814	—	331
		0.3		1.3		0.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,511		2,602		12,274
		6.2		4.0		10.0
法人税、住民税及び事業税	1,402		1,435		3,053	
法人税等調整額	88	1,491	△464	970	1,612	4,666
		2.6		1.5		3.8
少数株主利益 (減算)		3		—		79
		0.0		—		0.1
中間 (当期) 純利益		2,016		1,631		7,528
		3.6		2.5		6.1

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	5,065	21,477	△54	31,606
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加高		3,235			3,235
剰余金の配当 (注)			△371		△371
役員賞与 (注)			△35		△35
中間純利益			2,016		2,016
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2			2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			△189	△6	△196
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	3,238	1,420	△10	4,647
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,303	22,898	△64	36,254

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,725	△432	2,293	101	34,002
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加高					3,235
剰余金の配当 (注)					△371
役員賞与 (注)					△35
中間純利益					2,016
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動					△196
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	194	4	199	1	200
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	194	4	199	1	4,848
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,920	△427	2,492	103	38,850

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,359	28,208	△53	41,632
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△304		△304
中間純利益			1,631		1,631
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2		2	4
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	2	1,326	△2	1,327
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,361	29,535	△55	42,960

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,045	△111	2,934	29	44,596
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△304
中間純利益					1,631
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△87	210	123	19	142
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△87	210	123	19	1,470
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,958	99	3,057	49	46,066

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	5,065	21,477	△54	31,606
連結会計年度中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加高		3,235			3,235
剰余金の配当 (注)			△371		△371
剰余金の配当			△195		△195
役員賞与 (注)			△35		△35
当期純利益			7,528		7,528
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		58		8	66
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			△194	1	△193
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	3,293	6,731	0	10,026
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,359	28,208	△53	41,632

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,725	△432	2,293	—	101	34,002
連結会計年度中の変動額						
株式交換による資本剰余金 増加高						3,235
剰余金の配当 (注)						△371
剰余金の配当						△195
役員賞与 (注)						△35
当期純利益						7,528
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						66
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動						△193
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	319	321	640	29	△101	568
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	319	321	640	29	△101	10,594
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,045	△111	2,934	29	—	44,596

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期) 純利益	3,511	2,602	12,274
減価償却費	2,936	4,350	7,364
減損損失	104	14	104
のれん及び負のれん償却額	△91	△145	△242
持分法による投資利益	△146	—	△146
賞与引当金の増加額又は減少額 (△: 減少額)	138	129	△70
役員賞与引当金の増加額又は減少額 (△: 減少額)	18	△34	52
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△: 減少額)	△32	△23	△29
退職給付引当金の増加額又は減少額 (△: 減少額)	47	594	△3
前払年金費用の増加額又は減少額 (△: 増加額)	11	△3	△61
貸倒引当金の増加額又は減少額 (△: 減少額)	3	△4	20
受取利息及び受取配当金	△60	△123	△246
支払利息	142	179	308
有形固定資産売却益	△0	△17	△4,339
有形固定資産除売却損	88	80	203
売上債権の増加額又は減少額 (△: 増加額)	△3,423	1,264	△6,572
たな卸資産の増加額又は減少額 (△: 増加額)	△1,447	321	△1,689
仕入債務の増加額又は減少額 (△: 減少額)	4,336	△1,008	5,354
未払消費税等の増加額又は減少額 (△: 減少額)	△96	52	△47
役員賞与の支払額	△35	—	△35
その他	684	△79	1,199
小計	6,690	8,151	13,398
利息及び配当金の受取額	68	132	249
利息の支払額	△143	△180	△358
法人税等の支払額	△1,330	△2,044	△2,820
法人税等の還付額	17	11	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,302	6,070	10,497

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△68	△68	△232
定期預金の払出による収入	171	209	407
投資有価証券の取得による支出	△8	△11	△23
子会社株式の取得による支出	△240	—	△401
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	364	—	364
有形固定資産の取得による支出	△5,689	△9,658	△13,939
有形固定資産の売却による収入	5	52	4,481
貸付による支出	△0	△52	△1
貸付金の回収による収入	2	1	4
その他	12	△11	461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,449	△9,539	△8,878
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	10,214	27,214	15,357
短期借入金の返済による支出	△8,956	△24,957	△15,219
長期借入れによる収入	175	3,727	175
長期借入金の返済による支出	△798	△2,415	△1,411
社債の償還による支出	—	△300	—
自己株式売却による収入	0	0	107
自己株式取得による支出	△4	△4	△8
配当金の支払額	△373	△303	△564
その他	△11	△19	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	244	2,940	△1,600
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△68	82	98
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△: 減少額)	28	△446	116
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,754	4,185	2,754
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,315	—	1,315
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	4,098	3,739	4,185

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V. の16社であります。</p> <p>上記のうち、広州阿雷斯提汽车配件有限公司は重要性が増したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V. は当中間連結会計期間において新たに設立したために連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、東海精工㈱は当中間連結会計期間において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除いております。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 福岡アルミ工業㈱の1社であります。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V.、アーレスティインディアプライベートリミテッドの17社であります。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除いております。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社はありません。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V.、アーレスティインディアプライベートリミテッドの17社であります。</p> <p>上記のうち、広州阿雷斯提汽车配件有限公司は重要性が増したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V.、アーレスティインディアプライベートリミテッドは当連結会計年度において新たに設立したために連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、東海精工㈱は当連結会計年度において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除いております。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社はありません。</p> <p>前連結会計年度、持分法適用関連会社であった東海精工㈱は、当連結会計年度において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために、連結の範囲に含め持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>また、福岡アルミ工業㈱は当社が株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>なお、持分法の適用範囲から除いた2社に対し期間相当分について持分法を適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキャスティングサポート等4社に対する投資については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社である福岡アルミ工業㈱の中間決算日は、11月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業㈱、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>同左</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキャスティングサポート等4社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) —————</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業㈱、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱シー・エス・フソー、㈱アーレスティライトメタル、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 親会社と国内連結子会社は総平均法に基づく原価法により評価しており、海外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 海外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 海外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ170百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ101百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 海外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 親会社及び国内連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ52百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、親会社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来簡便法により算定されていた㈱アーレスティ栃木の退職給付債務は、当中間連結会計期間より原則法により算定しております。</p> <p>この変更は、従業員数の増加等に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、簡便法と原則法の差額600百万円を特別損失の退職給付費用として計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、親会社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、主たる国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止しました。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>親会社と国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、主たる国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び役員退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止いたしました。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …変動金利支払の長期借入金</p> <p>b. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,747百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,567百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 負債の部に計上していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 営業外収益に計上していた「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」又は「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 営業外収益に計上していた「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ29百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当中間連結会計期間において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法をとった場合に比べ、中間純利益は74百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,653	3,689	2,211	56,554	—	56,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20	745	—	766	(766)	—
計	50,674	4,434	2,211	57,320	(766)	56,554
営業費用	47,368	4,254	2,053	53,677	(768)	52,908
営業利益	3,305	179	157	3,643	2	3,645

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,429	3,908	2,697	64,035	—	64,035
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,208	—	1,208	(1,208)	—
計	57,429	5,117	2,697	65,243	(1,208)	64,035
営業費用	54,792	4,849	2,461	62,103	(1,206)	60,897
営業利益	2,636	268	235	3,139	(2)	3,137

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	109,528	7,806	5,426	122,761	—	122,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	157	1,483	0	1,640	(1,640)	—
計	109,686	9,289	5,426	124,402	(1,640)	122,761
営業費用	102,503	8,853	4,952	116,309	(1,492)	114,816
営業利益	7,183	436	473	8,093	(148)	7,944

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ダイカスト事業	車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等
アルミニウム事業	アルミニウム合金地金
完成品事業	建築用床材

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「ダイカスト事業」が17百万円、「アルミニウム事業」が0百万円、「完成品事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、ダイカスト事業が168百万円、アルミニウム事業が1百万円、完成品事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、ダイカスト事業が98百万円、アルミニウム事業が2百万円、完成品事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「ダイカスト事業」で51百万円、「アルミニウム事業」で0百万円、「完成品事業」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。(ストック・オプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「ダイカスト事業」で28百万円、「アルミニウム事業」で0百万円、「完成品事業」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,920	7,651	982	56,554	—	56,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	618	6	79	704	(704)	—
計	48,538	7,658	1,062	57,259	(704)	56,554
営業費用	45,790	6,801	984	53,575	(667)	52,908
営業利益	2,748	856	78	3,683	(37)	3,645

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,188	7,836	2,009	64,035	—	64,035
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	785	0	418	1,204	(1,204)	—
計	54,974	7,836	2,428	65,239	(1,204)	64,035
営業費用	52,171	7,477	2,284	61,933	(1,035)	60,897
営業利益	2,803	359	143	3,306	(169)	3,137

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	104,136	15,913	2,711	122,761	—	122,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,111	25	383	1,521	(1,521)	—
計	105,247	15,938	3,095	124,282	(1,521)	122,761
営業費用	98,625	14,490	2,964	116,080	(1,263)	114,816
営業利益	6,622	1,448	131	8,202	(257)	7,944

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、メキシコ

その他の地域 ……中国、台湾、タイ、インド

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が170百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が101百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で52百万円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で29百万円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	7,651	545	8,197
II 連結売上高 (百万円)			56,554
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.5	1.0	14.5

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	7,837	2,092	9,930
II 連結売上高 (百万円)			64,035
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	12.2	3.3	15.5

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	15,913	2,907	18,820
II 連結売上高 (百万円)			122,761
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	13.0	2.4	15.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国、メキシコ

その他の地域……欧州、アジア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,785円15銭 1株当たり中間純利益 金額 95円43銭	1株当たり純資産額 2,116円17銭 1株当たり中間純利益 金額 75円02銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 74円98銭	1株当たり純資産額 2,049円46銭 1株当たり当期純利益 金額 351円15銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 351円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額については、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。	—————	—————

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,016	1,631	7,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,016	1,631	7,528
期中平均株式数(株)	21,132,179	21,745,993	21,438,430
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	10,958	2,874
(うち新株予約権)	(—)	(10,958)	(2,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集新株予約権の名称 株式会社アーレスティ 平成18年度新株予約権 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。)200個、監査役(社外監査役を除きます。)40個)を上限とします。 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。 	<p>(重要な設備投資)</p> <p>平成19年10月23日開催の当社取締役会において、当社の東松山工場を自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場 (NI鋳造法等) とし、既存生産品の普通ダイカスト品の生産を連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約する方針を決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> その旨及び目的 当社の東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町) は現在中小物のダイカスト品を生産しておりますが、これら中小物ダイカスト品は、主要顧客の海外生産移転及び海外からの調達が増加しており、取り巻く環境は厳しくなっております。この環境変化に対応するため東松山工場で現在生産している中小物の普通ダイカスト品の生産を当社の連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約することにより、生産効率を高め競争力を強化することとしました。 一方、自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品は、当社が独自で開発した特殊鋳造法であるNI鋳造法により浜松工場で生産しております。この高品位ダイカスト品は今後受注量増加が見込まれており、それに応じた生産能力の拡充が必要となりましたが、浜松工場での能力拡充が困難であることから、東松山工場をNI鋳造法等による高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場とすることとしました。 設備投資の内容 <ol style="list-style-type: none"> 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化 工場改築、生産設備等の導入 投資予定額 約15億円 (平成22年まで) 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 加工工場増築等 投資予定額 約5億円 (平成19年から平成20年まで) 設備の導入時期 <ol style="list-style-type: none"> 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化 平成20年度より順次NI鋳造機等を導入し、平成20年度末までに特殊鋳造品専用工場化 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 平成20年度中に移管を完了予定 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響 売上規模 16億円 (平成22年) 	<p>-----</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記6. に準じて決定します。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記8. に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11. に準じて決定します。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、上記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <p>1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>3. 売却の時期 平成18年11月</p> <p>4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミ原材料を当社が購入しております。</p> <p>6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>(1) 売却する株式の数 11,600株</p> <p>(2) 売却価額 510百万円</p> <p>(3) 売却損益 240百万円</p> <p>(4) 売却後の持分比率 0%</p>		

(開示の省略)

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	2,042		1,847		2,626	
2. 受取手形	3,527		3,493		3,861	
3. 売掛金	22,394		24,863		25,740	
4. たな卸資産	5,519		4,927		5,189	
5. 繰延税金資産	475		555		571	
6. 未収入金	1,069		1,047		1,975	
7. その他	1,040		1,484		1,245	
貸倒引当金	△0		△6		△7	
流動資産合計		36,069		38,213		41,203
		49.7		46.9		51.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	2,745		3,586		3,683	
(2) 機械及び装置	3,589		4,340		4,409	
(3) 工具器具備品	2,393		2,885		2,667	
(4) 建設仮勘定	1,050		2,234		1,581	
(5) その他	3,822		3,845		3,830	
計	13,601		16,892		16,172	
2. 無形固定資産	281		277		272	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	6,779		6,764		6,888	
(2) 関係会社株式	15,390		16,732		15,581	
(3) その他	485		2,566		560	
貸倒引当金	△7		△15		△18	
計	22,648		26,048		23,011	
固定資産合計		36,531		43,218		39,457
		50.3		53.1		48.9
資産合計		72,601		81,431		80,660
		100.0		100.0		100.0

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	5,534		6,223		6,928		
2. 買掛金	15,910		15,040		16,171		
3. 短期借入金	3,100		4,500		2,200		
4. 1年以内返済予定の長期借入金	1,855		3,702		3,002		
5. 1年以内償還予定の社債	300		700		300		
6. 預り金	6,284		5,566		6,072		
7. 賞与引当金	766		933		845		
8. 役員賞与引当金	15		16		41		
9. 設備関係支払手形	876		660		1,501		
10. その他	2,810		2,711		3,240		
流動負債合計		37,454	51.6	40,054	49.2	40,302	49.9
II 固定負債							
1. 社債	700		—		700		
2. 長期借入金	3,072		2,305		1,475		
3. 繰延税金負債	1,618		2,857		3,021		
4. 退職給付引当金	2,020		2,048		1,965		
5. 役員退職慰労引当金	141		118		141		
6. その他	—		13		13		
固定負債合計		7,552	10.4	7,342	9.0	7,317	9.1
負債合計		45,007	62.0	47,397	58.2	47,619	59.0

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金	5,117	7.0	5,117	6.3	5,117	6.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金	8,177		8,177		8,177	
(2) その他資本剰余金	—		2		—	
資本剰余金合計	8,177	11.3	8,180	10.1	8,177	10.1
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金	393		393		393	
(2) その他利益剰余金						
配当準備積立金	120		120		120	
買換資産圧縮積立金	658		2,515		2,348	
買換資産圧縮特別勘定積立金	—		0		274	
固定資産圧縮積立金	4		2		2	
特別償却準備金	2		0		0	
別途積立金	8,240		12,240		8,240	
繰越利益剰余金	2,023		2,584		5,424	
利益剰余金合計	11,443	15.8	17,857	21.9	16,805	20.8
4. 自己株式	△48	△0.1	△55	△0.1	△53	△0.0
株主資本合計	24,690	34.0	31,099	38.2	30,047	37.3
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金	2,903	4.0	2,885	3.5	2,963	3.7
評価・換算差額等合計	2,903	4.0	2,885	3.5	2,963	3.7
III 新株予約権	—	—	49	0.1	29	0.0
純資産合計	27,593	38.0	34,034	41.8	33,041	41.0
負債純資産合計	72,601	100.0	81,431	100.0	80,660	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高		48,563	100.0		52,361	100.0		101,870	100.0
II 売上原価		43,720	90.0		47,551	90.8		91,861	90.2
売上総利益		4,842	10.0		4,809	9.2		10,008	9.8
III 販売費及び一般管理費		2,940	6.1		3,213	6.1		6,062	5.9
営業利益		1,902	3.9		1,595	3.1		3,945	3.9
IV 営業外収益									
1. 受取利息	6			22			12		
2. 受取配当金	69			94			1,534		
3. その他	89	165	0.3	122	238	0.4	236	1,783	1.7
V 営業外費用									
1. 支払利息	56			79			119		
2. その他	242	298	0.6	60	140	0.3	621	741	0.7
経常利益		1,769	3.6		1,694	3.2		4,988	4.9
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	0			17			4,335		
2. 関係会社株式売却益	—			355			549		
3. その他	44	45	0.1	0	372	0.7	0	4,885	4.8
VII 特別損失									
1. 固定資産除売却損	40			58			112		
2. 減損損失	104			—			104		
3. 退職慰労金	0			1			0		
4. 製品補償費用	—	144	0.3	116	176	0.3	—	216	0.2
税引前中間 (当期) 純利益		1,669	3.4		1,890	3.6		9,656	9.5
法人税、住民税及び事業税	732			629			1,894		
法人税等調整額	△34	698	1.4	△95	534	1.0	1,232	3,127	3.1
中間 (当期) 純利益		971	2.0		1,356	2.6		6,529	6.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)1		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	△44	20,887
中間会計期間中の変動額						
新株の発行(株式交換)		3,235				3,235
剰余金の配当 (注)3				△371		△371
利益処分による役員賞与 (注)3				△30		△30
中間純利益				971		971
自己株式の取得					△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	3,235	—	570	△4	3,802
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	11,049	△48	24,690

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	23,603
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(株式交換)			3,235
剰余金の配当 (注)3			△371
利益処分による役員賞与 (注)3			△30
中間純利益			971
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	188	188	188
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	188	188	3,990
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,903	2,903	27,593

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	305	5	7	7,140	2,433	10,478
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 3		267					△267	—
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 2		△75					75	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 2			△305				305	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2				△1			1	—
特別償却準備金の取崩 (注) 2					△4		4	—
別途積立金の積立 (注) 3						1,100	△1,100	—
剰余金の配当 (注) 3							△371	△371
利益処分による役員賞与 (注) 3							△30	△30
中間純利益							971	971
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	191	△305	△1	△4	1,100	△410	570
平成18年9月30日 残高 (百万円)	120	658	—	4	2	8,240	2,023	11,049

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目は次のとおりであります。

任意積立金取崩額

1. 買換資産圧縮積立金取崩額	29百万円
2. 買換資産圧縮特別勘定積立金取崩額	305百万円
3. 固定資産圧縮積立金取崩額	0百万円
4. 特別償却準備金取崩額	3百万円

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	371百万円
2. 役員賞与金	30百万円
3. 任意積立金	
(1) 買換資産圧縮積立金	267百万円
(2) 別途積立金	1,100百万円
合計	1,768百万円

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注)1		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,177	—	393	16,411	△53	30,047
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△304		△304
中間純利益					1,356		1,356
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			2			2	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	1,051	△2	1,052
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	2	393	17,463	△55	31,099

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,963	2,963	29	33,041
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△304
中間純利益				1,356
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)	△78	△78	19	△58
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△78	△78	19	993
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,885	2,885	49	34,034

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120	2,348	274	2	0	8,240	5,424	16,411
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立		274					△274	—
買換資産圧縮積立金の取崩		△107					107	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△274				274	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△0			0	—
特別償却準備金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
剰余金の配当							△304	△304
中間純利益							1,356	1,356
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	167	△274	△0	△0	4,000	△2,840	1,051
平成19年9月30日 残高 (百万円)	120	2,515	0	2	0	12,240	2,584	17,463

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注) 1		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	△44	20,887
事業年度中の変動額						
新株の発行 (株式交換)		3,235				3,235
剰余金の配当 (注) 3				△567		△567
利益処分による役員賞与 (注) 3				△30		△30
当期純利益				6,529		6,529
自己株式の取得					△8	△8
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	3,235	—	5,932	△8	9,159
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	16,411	△53	30,047

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	—	23,603
事業年度中の変動額				
新株の発行 (株式交換)				3,235
剰余金の配当 (注) 3				△567
利益処分による役員賞与 (注) 3				△30
当期純利益				6,529
自己株式の取得				△8
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	248	248	29	277
事業年度中の変動額合計 (百万円)	248	248	29	9,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,963	2,963	29	33,041

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	305	5	7	7,140	2,433	10,478
事業年度中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 3		2,067					△2,067	—
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 2		△186					186	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立			274				△274	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 2			△305				305	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2				△2			2	—
特別償却準備金の取崩 (注) 2					△6		6	—
別途積立金の積立 (注) 3						1,100	△1,100	—
剰余金の配当 (注) 3							△567	△567
利益処分による役員賞与 (注) 3							△30	△30
当期純利益							6,529	6,529
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	1,881	△30	△2	△6	1,100	2,990	5,932
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120	2,348	274	2	0	8,240	5,424	16,411

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目は次のとおりであります。

任意積立金取崩額

1. 買換資産圧縮積立金取崩額	29 百万円
2. 買換資産圧縮特別勘定積立金取崩額	305 百万円
3. 固定資産圧縮積立金取崩額	0 百万円
4. 特別償却準備金取崩額	3 百万円

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分量

1. 配当金	371 百万円
2. 役員賞与金	30 百万円
3. 任意積立金	
(1) 買換資産圧縮積立金	267 百万円
(2) 別途積立金	1,100 百万円
合計	<u>1,768 百万円</u>